

産前産後期間における国民健康保険税の軽減額等について

1 青森市の保険税率

区分	所得割率	均等割額	平等割額
基礎分	9.71%	20,040 円	24,720 円
後期高齢者支援金分	2.46%	6,360 円	7,680 円
介護分	2.74%	9,260 円	4,540 円

2 青森市の産前産後期間における国民健康保険税の軽減額（令和5年度保険税率で算出）

単胎・多胎別	区分	所得割額	法定軽減無均等割額	7割軽減対象者均等割額	5割軽減対象者均等割額	2割軽減対象者均等割額
単胎妊娠	基礎分	所得割額に1/2分の4を乗じた額	6,680 円	2,004 円	3,340 円	5,344 円
	後期高齢者支援金分		2,120 円	636 円	1,060 円	1,696 円
	介護分 ※40歳～64歳		3,087 円	926 円	1,544 円	2,470 円
多胎妊娠	基礎分	所得割額に1/2分の6を乗じた額	10,020 円	3,006 円	5,010 円	8,016 円
	後期高齢者支援金分		3,180 円	954 円	1,590 円	2,544 円
	介護分 ※40歳～64歳		4,630 円	1,389 円	2,315 円	3,704 円

※ 1人当たりの軽減見込額 約17,000円（4か月分）
（令和4年9月～令和5年8月の実績平均）